

平成21年度 均等・両立推進企業表彰
応募期間 平成21年1月1日～3月31日

ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業を 表彰します!!



「均等・両立推進企業表彰」には「均等推進企業部門各賞」と「ファミリー・フレンドリー企業部門各賞」、そして両部門の取組が進んでいる「厚生労働大臣最優良賞」があります。

厚生労働大臣 最優良賞

均等推進企業部門

厚生労働大臣
優良賞

都道府県労働局長
優良賞

都道府県労働局長
奨励賞

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣
優良賞

都道府県労働局長
優良賞

都道府県労働局長
奨励賞



▼村木厚子雇用均等・児童家庭局長メッセージ▼

女性のより一層の活躍を目指すポジティブ・アクションや仕事と育児・介護との両立支援に取り組んでおられる企業の皆様、「均等・両立推進企業表彰」に応募してみませんか？

この表彰制度のもと、平成11年以来、大臣賞67社、都道府県労働局長賞627社が表彰され、「地域でのイメージがアップした」、「優秀な人材の応募・確保につながった」、「従業員の士気が上がった」など、多くの喜びの声が寄せられています。

今後、ポジティブ・アクションを推進する企業やファミリー・フレンドリー企業がますます広く普及し、多くの企業が後続くことを心から願っております。